

議会改革調査特別委員会記録

平成24年3月7日（水）

於：第1委員会室

議会改革調査特別委員会記録目次

平成24年3月7日（水）

出席委員	1
本日の会議に付した事件	1
出席状況の報告	2
開議宣告（午後2時28分）	2
議員報酬及び議員定数の在り方について	2
派遣議員等の報酬の在り方について	3
政務調査費の在り方について	3
散会宣告（午後2時37分）	3

議会改革調査特別委員会 委員会記録

平成24年3月7日（水曜日）

出席委員（9名）

委員長	堀井 勝	委員	池上 典子
副委員長	有山 正信	委員	山口 勤
委員	前田 富枝	委員	榊田 義則
委員	広瀬 ひとみ	委員	福留 利光
委員	木村 亮太		

本日の会議に付した事件

1. 議員報酬及び議員定数の在り方について
2. 派遣議員等の報酬の在り方について
3. 政務調査費の在り方について

市議会事務局職員出席者

市議会事務局長	山下 寿士	庶務課係長	居内 琢磨
市議会事務局次長	網谷 光典	議事課係長	吉田 章伸
庶務課長	式田 多秀	庶務課主任	井上 淳子
議事課長	五島 祥文	議事課主任	尾田 岳志
庶務課課長代理	大西 佳則	議事課主任	井田 昌誕
議事課課長代理	沖 卓磨		

○堀井 勝委員長 開議に先立ち、事務局職員から委員の出席状況を報告させます。綱谷事務局次長。

○綱谷光典市議会事務局次長 本日の会議のただいまの出席委員は、9名です。

以上で報告を終わります。

(午後2時28分 開議)

○堀井 勝委員長 ただいま報告しましたとおり、出席委員は定足数に達していますので、これから議会改革調査特別委員会を開きます。

○堀井 勝委員長 調査に先立ち申し上げます。

本委員会の傍聴は、委員長においてこれを許可いたします。

○堀井 勝委員長 これから調査に入ります。

まず、議員報酬及び議員定数の在り方についてを議題とします。

○堀井 勝委員長 議員報酬と議員定数については、前回の委員会の段階でも、各会派の御意見を集約できていない状況ではありますが、本日は集約して合意点を見出すことができるよう、調整させていただきたいと思います。

なお、議員報酬につきましては、現行報酬額からの削減率について、3%または6%ということで調整が進んでおります。また、私からは、国家公務員の給与改革の地方への影響の動向も考慮してお考えさせていただきたいということも申し上げたところでございます。

そして、議員定数については、2名または4名の削減と、現行どおりという御意見に分かれております。

委員会でございますので、最終的には採決により意思決定を行うべきところでございますが、私といたしましては、本特別委員会の案件については、できる限り意見の一致を図り、円満に解決していきたいと考えており、タイムリミットとも言える本日に、大勢の意見を集約した上で中間報告を行いたいと考えておりますので、皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

○堀井 勝委員長 それでは、議員報酬と議員定数の両方について、これまでの御協議を踏まえ、その後、それぞれの会派におかれましては、さらに調整もされたことと思いますので、現時点でのお考えを順次お伺いし、議論を深めたいと思いますが、私の方から言わせていただいてもよろしいですか。（「はい」と述ぶ者あり）それでは、そのようにさせていただきます。

各会派の御意見については、議員報酬については6%減、議員定数については2名減ということで、集約させていただきたい。

議員報酬については、今後、国家公務員の給与改革の地方への影響等を注視する必要もあることから、今回は暫定措置として取り組むこととし、今後も協議を続けるということにしたいと思います。

また、議員定数については、中核市移行による事務移譲の現状を見据える観点から、現時点では削減の判断をすべきでないという御意見もありましたが、次期一般選挙から2名削減して32名とさせていただきたいと考えております。よろしいですか。（「はい」と述ぶ者あり）

そして、本委員会として、これらの内容で中間報告を行い、議員報酬に係る特別措置条例

の制定案、議員定数条例と市議会委員会条例の改正案を提出したいと思いますが、その方向性でよろしいですか。（「はい」と述ぶ者あり）御意見等もないようですので、本件に関する取り扱いについては、ただいま申し上げましたとおりとさせていただきます。皆さんの御協力、本当にありがとうございました。

○堀井 勝委員長 これをもって、本件についての協議を終結します。

○堀井 勝委員長 次に、派遣議員等の報酬の在り方についてを議題とします。

○堀井 勝委員長 本件については、前回の委員会におきまして大半の協議を終えておりますが、一部事務組合議会議員の報酬の考え方について、本特別委員会の意見として中間報告書に盛り込むかどうか御議論いただきたいと思います。

この件については、見解を出すこと自体いかがなものかという御意見もございましたし、また、審議会等の委員報酬を廃止するなどの、結論が既に出ているものを優先させていくべきとの御意見もありましたが、結論を見送るということではなく、一部事務組合も、他の派遣議員と同様の扱いをすべきだということで、まとめさせていただいてよろしいですか。広瀬委員。

○広瀬ひとみ委員 それは、ここの委員会の総意として、一部事務組合についても今の報酬の在り方を見直すべきだという確認ができましたよと。そこにとどめるということですね。

○堀井 勝委員長 今、御質問がありましたが、そういうことで皆さん御理解いただけますね。（「はい」と述ぶ者あり）それでは、ただいま申し上げましたとおりさせていただきます。皆さんの御協力、ありがとうございました。

○堀井 勝委員長 これをもって、本件についての協議を終結します。

○堀井 勝委員長 次に、政務調査費の在り方についてを議題とします。

○堀井 勝委員長 本件については、前回の委員会で意見の集約ができておりますので、御確認だけさせていただきます。

政務調査費については、交付額は、現行どおりで特に問題ないものとし、交通通信費の運用については、3分の1の案分率、会派控室等は2分の1を導入するとともに、年間上限額を設けるという趣旨で、中間報告させていただきたいと考えておりますので、皆さんの御理解をお願いいたします。

○堀井 勝委員長 これをもって、本件についての協議を終結します。

○堀井 勝委員長 皆さんの御協力のおかげで、3月までに結論を出すべきとしていた案件について、それぞれ一定集約を行うことができました。本当にありがとうございました。

次回の委員会は、正副委員長としての中間報告書案とそれに合わせた条例案を提示させていただき、本会議への提出に向けた協議に入りたいと思いますので、皆さんの御理解をよろしくお願いいたします。

○堀井 勝委員長 以上で、本日の調査はすべて終了しました。

よって、議会改革調査特別委員会は、これをもって散会します。

（午後2時37分 散会）

委 員 長 堀 井 勝

議 長 松 浦 幸 夫